

2019年度
都市道路構造物点検技術者資格
更新認定
実施要領

2019年4月

1. 一般

この実施要領は、一般財団法人首都高速道路技術センター（以下、技術センターという。）が実施する「都市道路構造物点検技術者」の資格更新について案内するものです。

（１） 都市道路構造物点検技術者資格とは

都市道路構造物点検技術者資格は、点検及び診断の精度を確保するとともに点検技術者の技術の向上を図るため、点検・診断業務に従事する点検技術者を対象として、一般的な道路構造物を点検するのに必要な知識および技術に加え、都市道路構造物の点検に特有な留意点にも精通し、点検・診断を適切に行うことができる技術者に与えられる資格です。

この資格は、国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」の鋼橋・コンクリート橋・トンネル分野の点検・診断業務の計 6 部門に登録され、国や自治体などの業務でも活用されています。

（２） 資格更新の条件

資格の更新は、「都市道路構造物点検技術者資格認定規程 第 19 条（資格の更新）」により、更新研修会を受講し、点検技術者資格認定委員会により更新認定を受けることが必要です。

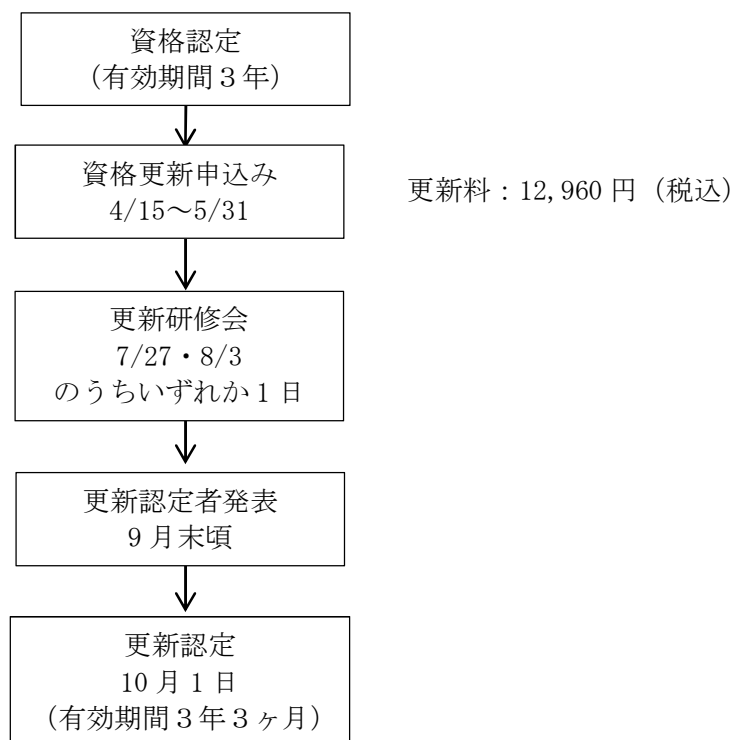
（３） 資格の有効期間

更新認定の有効期間は、更新認定を受けた日から 3 年 3 ヶ月間です。以降、3 年毎に更新研修会の受講、更新審査の合格が必要となります

2. 更新認定までの流れ

都市道路構造物点検技術者資格の更新には、更新研修会を受講し、点検技術者資格認定委員会の更新認定を受ける必要があります。

資格更新スケジュールは以下の通りです。



3. 更新申込期間および申込方法

- ① 受付期間 2019年4月15日（月）から2019年5月31日（金）まで
- ② 申込方法 更新の申込みは、申請者ごとに行ってください。
資格更新申込書（様式1）に必要事項を記入し、申請者の顔写真を貼付のうえ、**業務経験等報告書（様式2）を添えて**、下記の申込先まで**簡易書留で郵送**してください。（当日消印有効）
持参する場合は、平日の10：00～17：00までの間に下記の申込先へ持参してください。受付の際、申込書のコピーに受付印を押印しますので、控えとして保管して下さい。
- ③ 申込先 〒105-0011 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号
一般財団法人 首都高速道路技術センター
都市道路構造物点検技術者資格認定事務局
E-mail：tenken-shikaku@tecmex.or.jp
- ④ 更新料 12,960円（税込） **振込期限：6月末日**
※振込手数料は振込人負担です。払込請求書兼受領書が領収書に相当するものであり、技術センターから領収書の発行は致しません。振込後に更新を取りやめた場合は、更新料の返金は致しません。また、次回更新料への充当も致しません。予めご了承ください。
振込期限までに必ず振込みを行ってください。更新料の振込みがない場合、更新研修会及び更新審査を受講・受審できません。予めご了承ください。
- ⑤ 振込み先 振込機関：三井住友銀行(0009) 東京公務部(096)
預金種別：普通口座
口座番号：3021128
口座名義：一般財団法人首都高速道路技術センター
- ⑥ 受講票の発送 申込み及び振込みの確認後、更新研修会の受講票を発送いたします。
7月20日（土）までに受講票が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。
- ⑦ 問合せ先 〒105-0011 東京都港区虎ノ門三丁目10番11号
一般財団法人 首都高速道路技術センター
都市道路構造物点検技術者資格認定事務局
E-mail：tenken-shikaku@tecmex.or.jp
電話： 03-3578-5769

4. 業務経験等報告書

業務経験等報告書の執筆に際しては、下記事項に留意して下さい。

- ・ 報告書は、都市道路構造物点検技術者の継続的な技術研鑽を目的として、資格者が都市道路構造物点検技術者として積まれた業務経験等を確認するためのものです。
- ・ 原則、都市道路構造物点検技術者として従事した点検・診断業務から1例を挙げて「業務経験等報告書」（様式2）に記載し、適当な実務経験がない場合は点検・診断技術に関する講習会などで培われた知識と経験について記入して下さい。
※様式（Word 版）が当センターホームページ（<http://www.tecmex.or.jp/>）よりダウンロードできます。
- ・ 都市道路構造物点検技術者として相応しいと考えられる業務経験、知識等を記述することを原則とします。
- ・ 業務経験等報告書は、A4 用紙 2 ページを原則とします。必要に応じて図表や写真を使用して、わかりやすく記述して下さい。書式は変更しないでください。（余白は上下左右 25mm、38 行 43 文字、MS 明朝 10.5 ポイントとします。）
- ・ 提出いただいた報告書の内容について査読を行い、資格更新の可否を判断します。必要により修正依頼を行う場合があります。

5. 更新研修会

更新研修会の受講は、資格を更新するうえで必須です。

- ① 研修会日時 2019年7月27日（土）、8月3日（土）
※いずれかの希望日を更新申込書に記入して下さい。
受付： 13:00～13:30
講習： 13:30～17:20
- ② 会場 一般財団法人首都高速道路技術センター 3階会議室
東京都港区虎ノ門三丁目10番11号 虎ノ門PFビル3階
※会場案内図（p.6）参照
緊急時連絡先：090-1542-1474
- ③ 研修内容
研修は、以下の内容を予定しています。

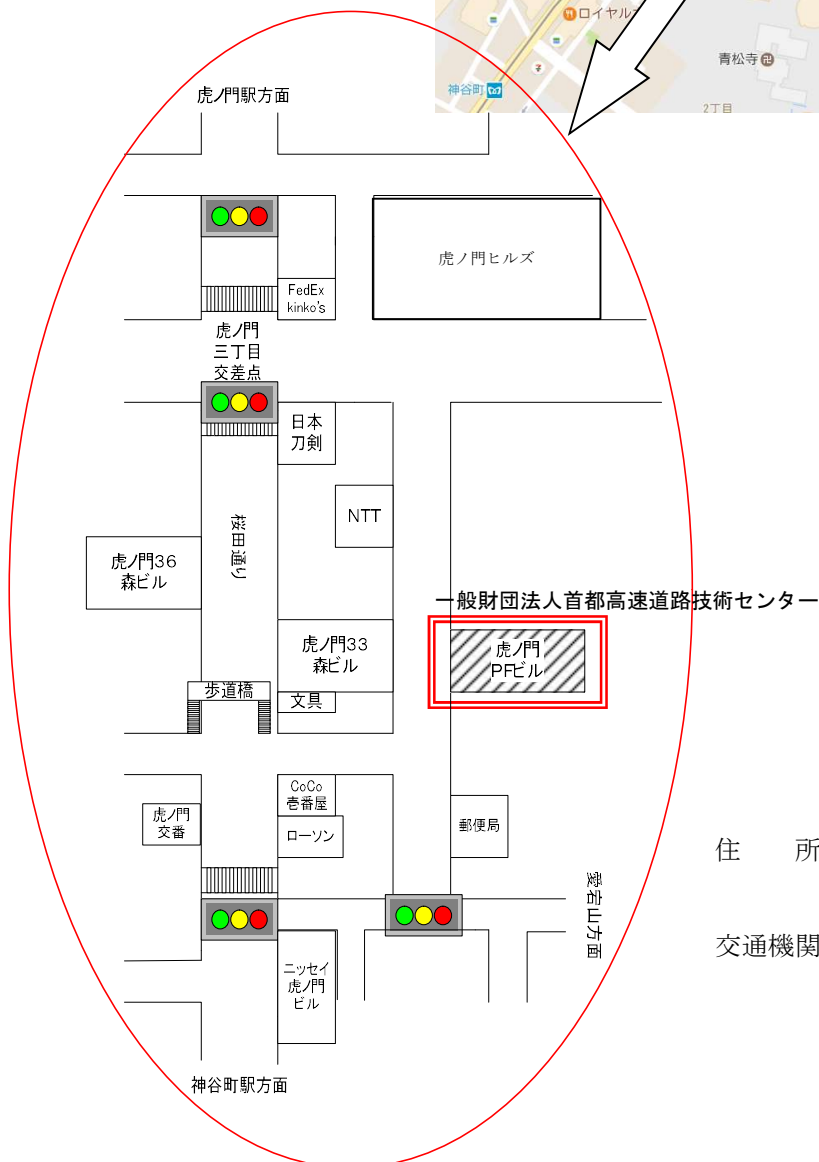
時間	研修内容	
13:30～14:50	構造物等点検要領の改訂内容説明及び点検技術概論	
14:50～15:00	損傷判定・診断演習の概要説明	
15:00～16:40	損傷判定・診断演習 ・グループ討議	点検新技術演習 ・フェイズドアレイ探傷法 ・電磁波レーダ法
16:40～17:20	損傷判定・診断演習 ・発表及び模範解答	

6. 更新研修会における注意点

【研修会場における注意点】

- 1) 研修会当日は受付時間までに来場し、認定番号によって指定された席に着いて、受講票を机の上に置いてください。なお、研修会開始から30分を超過すると、受講できなくなりますので、遅れずに来場してください。公共交通機関の遅延等やむをえない事情により遅れる場合は、緊急時連絡先090-1542-1474までご連絡ください。
- 2) 地震、豪雨、台風など緊急時の対応については、ホームページにてお知らせします。
- 3) 受講票を紛失または忘れた方は、受講できませんのでご注意ください。
- 4) 研修テキスト等は、研修会受付時に配布します。
- 5) 研修会場内では係員の指示に従ってください。
- 6) 研修会場は禁煙です。喫煙ならびに飲食は、指定の場所で行ってください。
- 7) 研修会場内では、携帯電話の電源を切ってください。

【会場案内図】



住所：東京都港区虎ノ門3-10-11
 (虎ノ門PFビル3階)
 交通機関：地下鉄銀座線 虎ノ門駅 徒歩8分
 地下鉄日比谷線 神谷町駅 徒歩5分

(様式 1)

都市道路構造物点検技術者
資格更新申込書

一般財団法人 首都高速道路技術センター
点検技術者資格認定委員会 宛て

下記により、都市道路構造物点検技術者の資格を更新したいので申し込みます。

【申請日： 年 月 日】

フリガナ			写真貼付欄 ※1 年 月撮影
氏名	印		
生年月日（西暦）	年	月 日生	
認定番号	T D		
最終学歴	学校名 学部学科名 卒業年月（西暦） 年 月卒		
受講票等の送付先	現住所	勤務先	
現住所	〒 — 電話 メールアドレス		
勤務先	勤務先名 勤務先住所 〒 — 電話 メールアドレス		
更新研修会 受講希望日	7 / 2 7（土）	8 / 3（土）	
※希望日に○印を記入			

※1 写真は、申請前3カ月以内に撮影した正面の顔写真(脱帽)で、本人と確認できるものを貼り付けてください。(写真サイズ:縦30mm、横25mm 枠なし) また、デジタル写真データ(JPG形式)を事務局宛に送付(送信)して下さい。

業務経験等報告書

認定番号	T D	フリガナ	
		氏 名	
勤務先			
1. 都市道路構造物点検技術者として従事した点検・診断業務の内容 ※講習会等の場合は、開催日と講習会名、主催団体、講習会の概要等			
業務期間・役職等		業務概要	
年 月 ～ 年 月 【業務上の役職・立場】			
2. 都市道路構造物点検技術者として従事した点検・診断業務において、点検を行うにあたって工夫した事例（周辺構造物への影響や第三者への影響、狹隘部の点検等）などについて記述して下さい。 ※講習会等の場合は、上記に該当する講習内容と得られた知識など			
記入欄（必要に応じて図表、写真を使用して下さい。）			

3. 都市道路構造物点検技術者として従事した点検・診断業務において、特に注意して診断を行った事例を挙げ、技術的課題（構造物の状況や損傷原因等）とその課題解決のために実施又は検討した内容などについて記述して下さい。 ※講習会等の場合は、上記に該当する講習内容と得られた知識など	
記入欄（必要に応じて図表、写真を使用して下さい。）	
4. 点検・診断業務における課題や改善すべきと思う事項と、その課題解決に向けての提案について記述して下さい。	
課題や改善すべき事項	課題解決に向けての提案